Information 07

生活環境を守るため 下水道を正しく使いましょう

下水道は何でも流せるわけではありません。食用油や不織布製の掃除シート、ウエットティッシュを下水道に流したり、マンホールのふたを開けてゴミや雨水を流したりすると、「下水道の詰まり」「悪臭や汚染の発生」「重大な設備トラブル」につながりますので、絶対に流さないでください。私たちの快適な生活環境を守るためにも、下水道は正しく使いましょう。異常を見つけた際は、問い合わせ先まで連絡ください。

【問い合わせ】上下水道部下水道施設課（下水道管理係）
☎0220（52）3320



Information 08

契約を結ぶ参考に 農地の賃借料情報

過去1年間（令和7年8月～令和8年7月）の農地の賃借料情報をお知らせします。期間内に、農業委員会の総会を通して契約された賃貸借について、登米市全域と地域ごとで、それぞれ算出しています。

なお、この情報はあくまで目安です。今後、農地を貸し借りする場合の参考として利用してください。

【問い合わせ】農業委員会事務局（農地管理係）
☎0220（34）2317

■**登米市全域の平均額**（10㌃当たり、100円未満四捨五入）

地域			平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（件）
登米市全体	田	基盤整備地域	13,600	22,600	4,800	1,979
		未整備地域	10,700	18,000	3,900	580
	畑	全域	11,500	21,200	5,000	29

■**地域ごとの田（水稲）平均額**（10㌃当たり、100円未満四捨五入）

【基盤整備地域】

地域	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（件）
迫	14,700	20,500	9,000	159
登米	13,900	15,000	10,000	152
東和	10,700	17,000	3,900	7
中田	11,600	19,000	4,800	527
豊里	14,300	18,000	8,500	103
米山	14,700	20,000	5,000	598
石越	13,400	22,600	10,000	81
南方	13,600	20,000	7,000	345
津山	データ無し			

【未整備地域】

地域	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（件）
迫	12,900	20,500	5,000	79
登米	13,000	15,000	11,000	30
東和	9,200	17,000	3,900	54
中田	9,400	15,300	4,000	275
豊里	12,300	17,000	9,000	24
米山	14,800	20,000	7,300	55
石越	12,400	13,100	12,000	20
南方	11,800	20,000	5,000	60
津山	データ無し			

※この賃借料情報は物納を除いています。期間内の物納は126件あり、重量の平均は10㌃当たり65.7㎏でした
※畑は、提供できる賃借料情報が少ないため市全域で計算しています

どれくらい知っていますか 障がいに関するマーク等



Information 09

「障害者週間」 障がいの理解を深める

12月3日から9日は「障害者週間」です。国民の障がい福祉について関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加意欲を高めるための期間です。市では、障がいのあるなしに関わらず、「だれもが自分らしく笑顔で暮らせるまち『とめ』」の実現を目指しています。実現には、障がいに対する関心・理解が必要不可欠です。左記のマークは障がいに関するマークなどの一例です。これらを付けた人を見かけたら、「お困りですか」「お手伝いしましょうか」などの声かけや配慮をお願いします。「ともに支えあうまち『とめ』」をみんなで実現しましょう。

【問い合わせ】福祉事務所生活福祉課（障がい福祉係）
☎0220（58）5552
FAX0220（58）2375

Information 10

旧新田診療所を有効活用しませんか

一般競争入札により市有財産を貸し付けします。

【財産貸付一般競争入札案内書の交付】12月4日（金）まで、総務部総務課財産係（市役所迫庁舎2階）で交付します

【申込方法】申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して持参ください

【添付書類】▼個人＝❶住民票❷印鑑証明書❸本籍地の市町村長が発行する身分証明書❹身分証（運転免許証、健康保険証などの写し）❺国、県および市税の納税証明書／各1通▼法人＝❶法人登記簿謄本❷代表者の印鑑証明書❸国、県および市税の納税証明書／各1通

※詳細は、問い合わせいただくか、市公式ホームページをご覧ください

【申し込み・問い合わせ】総務部総務課（財産係）
〒987-0511／迫町佐沼字中江2丁目6番地1
☎0220（22）2091



■**貸付物件**

番号	区分	所在	地目等	貸付面積	貸付期間	最低貸付価格（年額）
物件1	土地	迫町新田字山田9番3	宅地	1,653.03平方㍍	5年	332,000円
	建物		木造	250.41平方㍍		

小中学校のこれからを考える

学校再編通信 vol.3

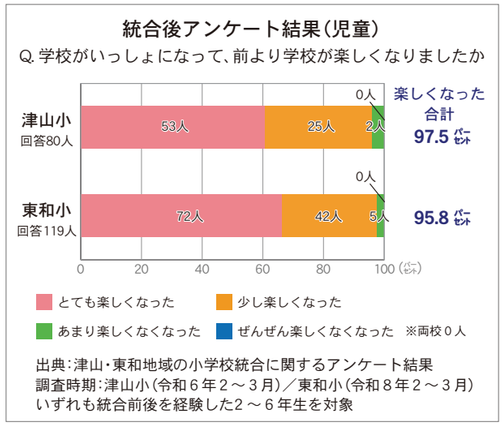
学校の統合による成果と課題

市教育委員会では、令和5年度に津山地域の2小学校を、7年度に東和地域の3小学校を統合しました。統合を経験した児童や保護者は、どのような変化を感じているのでしょうか。

統合後に児童・保護者を対象に実施したアンケートでは、回答した津山小学校の児童の97.5%、東和小学校の児童の約95.8%が、「学校が楽しくなった」と回答しました。「統合してよかったこと」として、津山小で75.0%、東和小で約66.4%が「友人の増加」をあげており、児童は統合による交友関係の広がりを実感しているようです。一方、児童数の増加に伴う授業環境や人間関係の変化に、戸惑いを感じていることがうかがえる回答もありました。

保護者は、両校とも半数以上が「統合してよかった」と回答しており、「子どもが多様な考えを持つ友達と触れ合えるようになったか」という設問では、ほぼ全員が肯定的に回答しています。一方で、学校行事において一人一人の活躍の機会が少なくなったという意見もあり、今後に向けた課題も見られました。

こうした統合による成果を生かしながら、見えてきた課題の改善に取り組んでいきます。



出典：津山・東和地域の小学校統合に関するアンケート結果
調査時期：津山小（令和6年2～3月）／東和小（令和8年2～3月）
いずれも統合前後を経験した2～6年生を対象

【問い合わせ】教育委員会教育部学校再編推進室（学校再編推進係）
☎0220（34）2679

市公式HP「学校再編整備」